



〈目次〉			
屋根から落ちる雪や氷による危険防止	1	通年雇用化促進事業補助金 申請受付	9
クロスカントリースキー参加申込受付中	2	行政相談窓口 開設	
敬老祝商品券の有効期限は3月9日までです	3	令和元年台風第15号千葉県災害義援金 受付延長	10
プレミアム付商品券を販売しています		町営住宅等 入居者募集	11
介護保険要介護認定高齢者の障害者控除	4	加工実習講習会 参加者募集	12
高齢者福祉入所施設 空き状況	5	歯科健診・フッ素塗布	
湧別運動公園(野球場)のフェンス等を整備しました	6	保育所開放日	13
ブレスレット作り 参加者募集		親子リトミック講座	
青少年問題協議会の廃止 パブリックコメント	7	封書やハガキによる特殊詐欺に注意	14
事業を営む方は償却資産の申告を忘れずに	8		

屋根から落ちる雪や氷による危険防止について

㊤建設課 管理G 2-5869

道内では毎年冬になると、屋根に積もった雪や氷、つららが落ちて、歩行者がケガをしたり、死亡したりする事故が発生しています。

冬期間の通行を円滑にし、事故をなくすため、特に次のことにご注意ください。

- 落氷雪事故の発生が懸念される沿道家屋等には、雪止めを設置すること。
- すでに雪止めが設置されている場合であっても、針金等のサビや老朽化等による破損が原因で落氷雪が発生することもあるため、必ず点検して、破損等が発見された場合は早急に修繕を行うこと。
- 落氷雪は、気温がマイナス3度～プラス3度で発生しやすいという特徴があるため、早めに除雪するとともに、除雪は必ず複数人で行い、歩行者や付近で遊んでいる子ども等に十分注意すること。
- ビルの壁、窓枠、突出看板等からの落氷雪は少量でも危険であるため、付着した氷雪は、早めに除去すること。
- 軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意すること。
- 軒下や道路では、絶対に子どもたちを遊ばせないこと。
- 落氷雪があった場合は、負傷者がいないか確認するとともに、歩行者等の通行の支障とならないようにただちに除去すること。
- 交通事故、交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないこと。

湧別原野オホーツククロスカントリースキー大会の 参加申込を受け付けています

㊦商工観光課 商工観光G 2-5866

第35回記念湧別原野オホーツククロスカントリースキー大会が2月23日（日）に開催されます。今大会も国内最長80kmの湧別原野コースをはじめ、北大雪コース（56km）、遠軽コース（22km）、湧別コース（24km）、10kmコース、5kmコースとバラエティ豊かな個人種目と、5人1チームの団体種目であるスキー駅伝（95km）を用意していますので、多くの方のご参加をお待ちしております。

なお、今大会は小・中学生の参加は無料ですので、大会事務局へ直接お申し込みください。

【申込方法】①RUNTES（インターネットエントリー）

パソコンまたは携帯から下記のURLにアクセスし、大会エントリーページの指示に従ってお申し込みください。参加料の支払方法は、クレジットカード、コンビニ、ATM、銀行などから選択できます。

※エントリー手数料がかかります。

《アクセス先》 <http://runnet.jp/>

②郵便振替

専用振替用紙（コピー不可）により郵便局窓口で参加料を添えてお申し込みください。

※払込手数料がかかります。

③大会事務局への直接申込み

㊦商工観光課、㊧福祉課、中湧別出張所、遠軽町役場本庁舎・各総合支所へ参加料を添えてお申し込みください。

【申込締切日】 1月17日（金）

【問い合わせ先】 大会に関するお問い合わせ、パンフレット・大会専用振替用紙の請求は、㊦商工観光課（TEL 2-5866）へご連絡ください。



敬老祝商品券の有効期限は3月9日までです

㊦福祉課 福祉G 5-3761

昨年9月に喜寿（満76歳）・米寿（満87歳）・白寿（満98歳）の方にお祝いとしてお渡しした商品券の有効期限は3月9日（月）までです。有効期限を過ぎますと使用できなくなりますので、お早めにご使用ください。

※一部店舗で取り扱いできない場合があります。

湧別町プレミアム付商品券を販売しています（再掲載）

㊦福祉課 福祉G 5-3761

消費税・地方消費税率の引き上げに伴い、低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、低所得者・子育て世帯主向けのプレミアム付商品券を次のとおり販売しています。購入引換券をお持ちの方は、ぜひご購入ください。

【購入時に必要なもの】 ●湧別町プレミアム付商品券購入引換券

※購入引換券の交付申請は、㊦福祉課へご相談ください。

（対象となる可能性のある方には7月に交付申請書を送付しています）

●本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、障害者手帳など）

※代理人が購入する場合、代理人の本人確認書類が必要です

●現金（購入される価格分）

【販売期間】 2月28日（金）まで

【販売所】 町内7つの郵便局（湧別、芭露、上芭露、計呂地、中湧別、上湧別、開盛）

【商品券の使用期限】 3月31日（火）

【使用可能店舗】 町内の全店舗で使用できます。

※たばこや金券・プリペイドカードなど換金性の高いもの、電子マネーへのチャージなどの支払いには使用できません。

介護保険要介護認定高齢者の障害者控除のお知らせ

☎福祉課 高齢介護 G 5-3761

介護保険制度で要介護に認定された高齢者の方などが、所得税の確定申告や住民税の申告の際に、税控除を受けるための障害者控除対象者認定書（証明書）を発行しています。

【障害者控除の対象者】 令和元年12月31日現在、介護保険法に基づく要介護認定を受けた65歳以上で、認定となった状態が調査等により下記対応表の「日常生活自立判定基準」に該当する方。なお、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている方は手続きの必要はありませんが、税控除区分が「障害者」の方でも「日常生活自立判定基準」が「特別障害者」に該当する場合は、手続きが必要です。

※対象者は毎年申請が必要ですのでご注意ください。

【対応表】

税控除区分	日常生活自立判定基準 (介護保険認定調査結果)		各手帳所持者の障害区分 (※証明書発行手続き不要)
	(認知症度)	(寝たきり度)	
障害者	Ⅱ以上に該当	Aに該当	身体障害者手帳 (3～6級) 療育手帳 (B) 精神障害者保健福祉手帳 (2～3級)
特別障害者	ⅣまたはMに該当	BまたはCに該当	身体障害者手帳 (1～2級) 療育手帳 (A) 精神障害者保健福祉手帳 (1級)

※表中の判断基準は、障害高齢者の日常生活自立判定基準、認知症である高齢者の日常生活自立判定基準に基づきます。

【認定者の控除額】

●**所得税の障害者控除**…納税者自身または同一生計配偶者や扶養親族が所得税法上の障害者に当てはまる場合には、一定の金額の所得控除を受けることができます。控除できる金額は障害者1人につき27万円です。また、特別障害者に該当する場合は40万円です。

●**住民税の障害者控除**…所得税と同じ条件で次のとおり控除されます。障害者1人につき26万円、特別障害者に該当する場合は30万円です。なお、合計所得が125万円以下の方は、住民税が課税されません。

【必要なもの】 印鑑（申請者および認定者）

【申請先】 ☎福祉課、㊦住民税務課、中湧別出張所、芭露出張所

【問い合わせ先】 ●**障害者控除対象者認定書（証明書）の交付について**

☎福祉課 Tel 5-3761

●**障害者控除の申告について**

紋別税務署 Tel 0158-23-2191

㊦住民税務課 Tel 2-5863

町内の高齢者福祉入所施設の空き状況

(湧)福祉課 高齢介護 G 5-3761

12月23日現在の町内高齢者福祉入所施設の空き状況等は次のとおりです。詳しくは各事業所へお問い合わせください。(現在の空き状況等は変更となっている場合があります。)

分類	事業所名	住所	電話番号	定員 ・ 室数	空床 ・ 空室	待機者		
						すぐに 入居を希望 する方	すぐに 入居を希望 しない方	合計
特別養護 老人ホーム ※1	湧別オホーツク園	東	5-3660	40人	0	14	23	37
	湧別オホーツク園 リラの杜 ※3			20人	0	2	4	6
	湖水の杜 ※3	芭露	4-5525	20人	0	2	1	3
	湧愛園	上湧別 屯田市街地	2-3151	40人	0	12	26	38
	湧愛園ちゅーりっぷ の里 ※3			20人	0	11	13	24
グループホーム ※2	上湧別館 ※3	中湧別北町	4-2070	18人	0	3	13	16
有料老人 ホーム	小規模多機能 向日葵	中湧別東町	2-3618	22人	0	4	0	4
	リビングケア・ オリーブ	中湧別中町	4-1760	1人用 13室	0	0	3	3
				夫婦用 2室	0	0	0	0
高齢者 賃貸住宅	在宅支援型住宅 湖水の杜	芭露	4-5525	5人	0	1	0	1
	ケアハウス来夢 ※4	上湧別 屯田市街地	4-1100	1人用 24室	0	10	10	20
				夫婦用 3室	0	1	3	4

待機者がいても空床・室数に空きがある施設については、入所できる場合がありますので各施設にお問い合わせください。

- ※1 入所するには原則要介護3～5の認定が必要な施設です。
- ※2 入所するには要介護認定が必要な施設です。
- ※3 地域密着型施設のため、湧別町民の方のみが入所できる施設です。
- ※4 日常生活で自立している方が入所できる施設です。(要介護者は入所できない場合があります。)

介護職員が不足しています

湧別福祉会（オホーツク園）、上湧別福祉会（湧愛園）では介護職員を募集しています。ご興味のある方は湧別福祉会（Tel5-3660）、上湧別福祉会（Tel2-3151）にお問い合わせください。

スポーツ振興くじ（toto・BIG）助成金で湧別運動公園（野球場）のフェンス等を整備しました

教育委員会 社会教育課 社会教育 G 5-3132

独立行政法人日本スポーツ振興センターの令和元年度スポーツ振興くじ助成金（地域スポーツ施設整備助成）を受け、野球場フェンス等を整備しました。

合宿や大会で活用されるなど、地域住民のスポーツ活動の充実および地域のスポーツ振興に寄与します。



スポーツくじ



湧別運動公園（野球場）フェンス等は、スポーツ振興くじ助成金を受けて整備されたものです。

～春のおしゃれのアクセント～ ブレスレット作り参加者募集のお知らせ

教育委員会 社会教育課 社会教育 G 5-3132

素敵なブレスレットを一緒に作りませんか？春のおしゃれのアクセントとして、素敵なお手製ブレスレットでお手元を彩り、まもなく訪れる春を楽しみましょう！！手作りの楽しさを一緒に体験しましょう！ぜひ、ご参加ください。

【日 程】 2月8日（土）午前10時～正午

【会 場】 文化センターさざ波 中会議室（栄町）

【講 師】 サニークラウディー 細川 佐和さん、木下 泉さん

【対 象】 町内在住の中学生以上の方

【定 員】 先着10人（定員になり次第終了します）

【材料費】 1,000円（当日お支払いください）

【申込先】 教育委員会社会教育課 TEL 5-3132



Handmade with sunny cloudy

湧別町青少年問題協議会の廃止についてのパブリックコメント（意見募集）について

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

青少年の非行防止の観点から総合的な施策の樹立について審議することを主な目的とする、湧別町青少年問題協議会を廃止するための「湧別町青少年問題協議会条例を廃止する条例」についてパブリックコメント（意見公募）を実施しますので、ご意見をお寄せください。

【対象者】 ①町内に住所を有する方

②町内に事務所、事業所を有する個人、法人、その他の団体

③町内に所在する事務所、事業所に勤務する方

④町内に所在する学校に在学する方

⑤対象案件に利害関係を有する方

【募集期間】 2月9日（日）まで

【資料の閲覧場所】 上湧別コミュニティセンター（1階ロビー）、湧別庁舎（1階ロビー）、文化センターさざ波、中湧別図書館、町ホームページ（http://www.town.yubetsu.lg.jp/st/shakyo/seishounen_pubcomme.html）

【提出方法】 指定様式に記入のうえ、持参、郵送、ファックス、電子メールのいずれかにより提出してください。

①直接持参：教育委員会 社会教育課

②郵 送：〒099-6404 湧別町栄町219番地の1
湧別町教育委員会 社会教育課

③F A X：5-3710

④メー ル：shakyo@town.yubetsu.lg.jp

【提出様式】 資料の閲覧場所に「パブリックコメント手続意見提出用紙」を備えています。また、町ホームページからダウンロードできます。

【留意事項】 ●ご意見等を提出する際は、住所、氏名、連絡先を必ず記入してください。

※氏名・住所等は公表しません。

●閲覧場所および提出先は、それぞれ休館日が異なりますのでご注意ください。

●提出されたご意見等は個別の回答を行わず、類似の意見をまとめ、町の考え方を後日公表します。

●提出されたご意見等を反映できるかどうかを考慮したうえで、町議会の議決を得て決定します。

事業を営む方は償却資産の申告をお忘れなく（再掲載）

㊦住民税務課 税務G 2-5863

償却資産の所有者は、地方税法に基づき毎年1月1日現在の償却資産の状況を期限までに申告する必要があります。例年、事前に事業者へ申告書を送付してはいますが、新たに事業を開始された方や申告書が届いていない方は、㊦住民税務課までご連絡ください。

なお、申告の際に個人番号（マイナンバー）と本人確認が必要です。確認書類をお忘れのないようお願いいたします。

- 【申告対象者】**
- 平成31年（令和元年）中に新しく事業を開始した方
 - 個人・法人で事業をしている方（漁師・農家の方も対象となります）
 - 償却資産を第三者に貸与している方
 - 廃業、解散、休業、移転等をされた場合
- ※償却資産がない、増減や変更がない方も申告が必要です。**

- 【対象となる償却資産】**
- 令和2年1月1日現在において、事業等を行うために使用する構築物・機械・車両・器具備品等で、税務会計上減価償却となりうる資産
 - 遊休資産（稼動を休止しているが、維持補修が行われ、使用できる状態にある資産）
 - 償却済資産（減価償却を終え、残存価格のみ帳簿に計上されている資産）
 - 売電や自己消費を行う目的で設置する太陽光発電設備（10kW以上のもの）

【確認書類】

（1）個人事業主の方

①本人が窓口で提出する場合

本人の番号確認書類 【いずれか1点】 ●個人番号カード ●通知カード ●住民票（個人番号記載あり）	+	本人の身元確認書類 【いずれか1点】 ●運転免許証等の官公署が発行した写真付きの書類 ●個人番号カード 【いずれか2点】 ●健康保険証 ●年金手帳 ●社員証等
---	---	--

②代理人（従業員、税理士等）が提出する場合

本人（委任者）の番号確認書類 【いずれか1点】 ●個人番号カードの写し ●通知カードの写し ●住民票（個人番号記載あり）の写し	+	代理人の身元確認書類 【いずれか1点】 ●運転免許証等の官公署が発行した写真付きの書類 ●個人番号カード 【いずれか2点】 ●健康保険証 ●年金手帳 ●社員証等	+	代理権確認書類 【いずれか1点】 ●税務代理権限証 ●委任状
---	---	---	---	---

※郵送で提出する場合には、番号確認書類および身元確認書類の写し（委任状は原本）を同封してください。

（2）法人事業者の方は、法人番号の記載のみで、上記の確認書類は不要です。

【提出期限】 1月31日（金）※期日厳守

【提出先】 ㊦住民税務課 TEL 2-5863

通年雇用化促進事業補助金の申請を受け付けます

㊤商工観光課 商工観光G 2-5866

町では、季節雇用者の通年雇用化の促進を図るため、国の通年雇用奨励金を活用して季節雇用者を通年雇用する事業主に対する補助制度「通年雇用化促進事業補助金」を平成27年度から実施しています。

この制度は、継続労働者（通年雇用奨励金〈2年目〉を受給済みの方）を雇用している事業主に対して助成するものです。

今回は、令和元年秋までに国から2年目の通年雇用奨励金（継続労働者対象分）を受給し、引き続き令和元年12月15日までに継続労働者を雇用していた事業主の方が対象となります。

【補助を受けることができる方】 町内に事業所のある事業主の方

【補助対象】 継続労働者で、町民の方に限ります。

【補助額】 継続労働者1人あたり10万円

【補助金交付申請受付期限】 1月31日（金）まで

【申請に必要な書類等】 ●通年雇用化促進事業補助金交付申請書

●対象となる継続労働者の通年雇用奨励金支給申請書（事業主控）および添付書類

●対象となる継続労働者の通年雇用奨励金支給決定通知書（写）

●令和元年12月分の出勤簿および賃金台帳（写）

●雇用保険に係る事業所別被保険者台帳（写）

【申請書の配布・提出・問い合わせ先】 ㊤商工観光課 TEL 2-5866

「行政相談窓口」を開設します

㊤住民税務課 住民生活G 2-5863

次の日程で行政相談窓口を開設します。

行政相談は行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、公正・中立の立場からその解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。相談料は無料で、秘密は固く守られます。

日 時	場 所	行政相談委員
1月22日（水） 午後1時30分～4時	文化センターTOM （中湧別中町）	水野 豊さん

令和元年台風第15号千葉県災害義援金の受付期間の延長について

⑧福祉課 福祉G 5-3761

令和元年台風第15号により千葉県に甚大な被害が出たため、義援金を受け付けていましたが、今後も被災された方々を支援するために受付期間を延長することになりました。引き続き皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

【義援金名称】 令和元年台風第15号千葉県災害義援金

【受付期間】 3月31日（火）まで

※役場への持参の場合は、3月24日（火）まで

【受付口座】

(1) 郵便振替 ※郵便局窓口での取扱の場合、振替手数料は免除となります。

●加入者名：日赤令和元年台風第15号千葉県災害義援金

●口座番号：00100-8-451648

※受領証を希望される場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。

(2) 銀行口座 ※ご利用の金融機関によっては、振込手数料がかかる場合があります。

口座名義：日本赤十字社ニホンセキジュウジシャ（次の3銀行共通）

三井住友銀行 すずらん支店 （普）2787549

三菱UFJ銀行 やまびこ支店 （普）2105547

みずほ銀行 クヌギ支店 （普）0620448

※受領証が必要な場合は、次の内容をご連絡ください。

●義援金名 ●住所 ●氏名（受領証の宛名） ●電話番号

●寄付日 ●寄付額 ●振込金融機関名・支店名

連絡先は日赤本社（TEL 03-3437-7081）

(3) 役場窓口への持参

受付窓口：⑧福祉課（日本赤十字社湧別町分区事務局）

⑨住民税務課

中湧別出張所



防災メールに登録してください！

『サポートメール@防災ゆうべつ』

町では大雨・暴風雪や洪水警報をはじめとする気象情報、地震情報などが発表された場合に、あらかじめ登録された携帯電話・スマートフォンや自宅パソコンにメールで一斉配信するサービスを導入しています。

登録手続は24時間いつでも可能で、登録・配信は無料です。

次のメールアドレスを入力するか、QRコードを読み取り、空メールを送信してください。数分で登録用のメールが送信されてきますので、内容を確認の上、手順に従って登録してください。

【メールアドレス】

touroku@i.town.yubetsu.lg.jp

【QRコード】



町営住宅等の入居者を募集します

㊦建設課 管理G 2-5869

【募集住宅】

団地名 (場所)	仕 様	建設年度	面積	間取り	月額家賃	共益費 (月額)	主な設備等	募集 戸数
曙町団地 (曙町)	世帯向	平成19年	64.79㎡	2LDK	19,600円 ～ 38,200円	100円	ユニットバス 電気温水器 蓄熱暖房機	1戸
泉団地 (中湧別北町)	世帯向 単身向	昭和50年建設 平成20年全面 改善	50.0㎡	2LDK	12,900円 ～ 29,800円	300円	ユニットバス 電気温水器	1戸
リラハイツ (中湧別北町)	若 年 単身向	平成15年	42.6㎡	1LDK	18,000円 ～ 33,400円	500円	ユニットバス 電気温水器 蓄熱暖房機	1戸

- 【入居資格】**
- 公営住宅法により定められた所得制限を超えない方（世帯構成等により控除が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。）
 - 国税・地方税・町に支払うべき使用料等を滞納していない方
 - 入居予定者が暴力団員でない方
 - 入居に際しては連帯保証人2人が必要です。また、家賃の2カ月分相当額を敷金として納付いただきます。

- 【申込方法】** ㊦建設課、㊧福祉課に備えている申込書に必要事項を記入のうえ、住民票・所得証明書・完納証明書など必要書類を添付してお申し込みください。
- ※1戸の住宅に2件以上のお申し込みがあった場合は入居者選考委員会より意見を聴取して、町長が住宅困窮度を判定して入居順位を決定します。

【その他】 今回募集する以外にも、随時募集中の住宅もありますので、詳しくはお問い合わせください。

【申込期限】 1月24日（金）

【入居時期】 2月中旬からの予定



加工実習講習会の参加者を募集します

㊦農政課 農政G 2-5861

健康で豊かな食生活を家族皆さんで楽しんでいただけますよう、加工実習講習会を開催しますのでぜひご参加ください。

【日 時】 1月25日（土） 午後1時～4時

【会 場】 地場産品加工センター（錦町）

【対 象】 町民の方（小学校3年生以下のお子さんは保護者同伴が条件です。）

【品 目】 うどん

【持参用具】 エプロン、バンダナ、持ち帰り用の袋、長靴（23cm以下の方）

【費 用】 1人500円

【定 員】 7人程度

【申込締切日】 1月22日（水）

【申 込 先】 地場産品加工センター TEL 5-3722

【そ の 他】 好評のため、去年のうどんの実習に参加された方はご遠慮願います。

※地場産品加工センターの営業時間は、9月から4月までは午前9時～午後5時までとなっております、休館日は毎週 月・火曜日と祝日となっております。

歯科健診・フッ素塗布のご案内

㊦健康こども課 子育て相談G 5-3765

歯科健診・フッ素塗布を行います。希望される場合は、㊦健康こども課までお申し込みください。

【日程・会場】

月 日	受付時間	会 場	申込締切日
2月14日（金）	午後0時30分～1時00分	保健福祉センター （栄町）	2月7日（金）

【対 象 者】 おおむね1歳～就学前のお子さん

※上下の前歯が生えてきた頃がフッ素塗布の目安です。

【流 れ】 ①受付 ②染め出し（希望者のみ） ③ブラッシングチェック

④歯科健診 ⑤フッ素塗布（綿球法または歯ブラシ法を選べます。）

※染め出しとは、歯垢（プラーク）を赤く染め、歯の色を区別しやすくするものです。磨き残しがある場所を確かめることができるため、歯磨きの癖を知ることができます。

【料 金】 無料

【持 ち 物】 ●母子手帳 ●歯ブラシ

●問診票（お手元に無い方は、当日会場でご記入ください。）

●エプロン（染め出しを希望する方のみ）

【そ の 他】 事前に歯磨きをしてきてください。フッ素塗布は3～4カ月おきに行うと効果的です。

【申 込 先】 ㊦健康こども課 TEL 5-3765

「保育所開放日」のお知らせ

湧健康こども課 児童支援G 5-3765

次の日程で保育所を開放します。子どもたちが保育所で活動する様子をご覧ください。

【日時・場所】

月 日	場 所	時 間
1月28日(火)	湧別保育所	3歳以上児：午前9時30分～11時 ※3歳未満児の保育所開放はありません

【活動内容】自由遊び、体育活動、ピースフルスクール活動の動画視聴

【その他】お申し込みは必要ありませんのでご自由にお越しください。

【問い合わせ先】湧別保育所 TEL 5-2234

「親子リトミック講座」を開催します

湧健康こども課 子育て相談G 5-3765

子育て支援センターでは、親子リトミック講座を開催します。お子さんと一緒に身体を動かし、楽しい時間を過ごしてみませんか？ご参加お待ちしております。

【日 時】1月29日(水) 午前10時～11時30分

【場 所】湧別児童センター体育館(栄町)

【対 象】町内に居住する就学前の乳幼児をもつ保護者と歩行できるお子さん

【持 ち 物】動きやすい服装(裸足で行います)、タオル、飲み物

※託児希望の方はオムツ・水分補給用飲料水・着替えなど必要と思う物をご持参ください。

【定 員】10組

【申込締切日】1月22日(水)

【申 込 先】湧別子育て支援センター TEL 5-2432 FAX 5-2237

中湧別子育て支援センター TEL 2-2049 FAX 8-7350

電子メールでも受け付けています。右のQRコードをスマートフォン等で読み取り、保護者氏名・住所・連絡先・託児の有無・お子さんの氏名と年齢を入力して送信してください。



子育て支援センター電子メールアドレス suku.suku@town.yubetsu.lg.jp

《リトミックとは?》

身体全体、五感すべてを使って、身体の中に音感・リズム感を育てていく音楽教育の事です。音感・リズム感・想像力・表現力・協調性・社会性・集中力などを養うことができます。大切な幼児期に音楽で楽しく遊びながら、子どもの可能性を引き出していきます。

封書やハガキによる特殊詐欺にご注意ください

㊤住民税務課 住民生活 G 2-5863

最近、町内で封書やハガキで訴訟関係の文書が送られてきたとの相談が増えています。

差出元である「訴訟通知センター」や「民事訴訟センター」などという組織は存在しません。このような文書は、「連絡が無い場合は財産の差し押さえを強制的に執行する」などと不安をあおり、金銭をだまし取ることが目的です。訴訟に関する書類は、封書やハガキなどといった普通郵便で送られてくることはありませんのでご注意ください。

このような郵便物が届いた場合は速やかに警察へご連絡ください。また、郵便物以外にも「電話」や「電子メール」による特殊詐欺にもご注意ください。

警察相談専用電話 #9110

◆対処法

①通知が届いても「無視」する。

⇒身に覚えのない請求に応じる必要はありません。

②絶対に連絡先に電話しない。

⇒電話すると相手に自分の電話番号が知られてしまいます。

また、脅されたり、繰り返しお金を請求されたりする場合があります。

③迷った場合は、警察や身近な人に相談する。

④お金を払ってしまった場合は、すぐに警察に相談してください。



地域の子どもは
地域で育てる

湧別高校入学者増加を目指しています

町は「湧別高校」の魅力向上のため、各種補助金の支給やキャリア教育などへの支援を行っています。湧別高校は将来社会で活躍する生徒の夢を育む高校です。

例えば…通学費全額補助、部活動補助、教科書代金全額補助、
海外派遣費用補助、各種資格取得費用補助など

【問い合わせ先】教育委員会 教育総務課 TEL 5-3143